

# 1. 都賀川と「都賀川を守ろう会」

## 学習のねらい

「都賀川を守ろう会」の取り組みとその思いを知ること、一度悪化した環境を再生することの難しさや、環境の変化を導くのが自分達一人一人の意識なのだということに気付く。

守ろう会の原点と願い



守ろう会の活動



河川改修の歴史

## 都賀川を守ろう会の原点と願い

「都賀川を守ろう会」(以下 守ろう会)は、昭和 51 年の結成以来、「都賀川に清流を取り戻し、子ども達が水遊びの出来る美しい川を次代に引き継ぐ」をスローガンに主体的な活動を行ってきました。

約 30 年に及ぶ、守ろう会の活動の歴史は、一度は壊れてしまった都賀川と沿川地域の住民の関係が修復されていく過程に他なりません。

また、都賀川を守ろう会が主導し、行政がその要望に応える形で進んできた、都賀川の河川改修や水洗化の促進などは『参画と協働』の時代を先取りした取り組みといえます。



### 「都賀川を守ろう会」はなぜ結成されたのか？

守ろう会が結成された当時の都賀川は、不法に棄てられたゴミやヘドロが川底に溜まり、悪臭のひどい、誰からも見向きもされないような川になっていました。「アユの大群が都賀川の河口に現れたが、川のあまりの汚さに遡上しなかった」という新聞記事が出るほどでした。

しかし、この記事が関心を呼び、昭和 50 年の第二回区民会議の席上で「都賀川を住民の手で汚染から守り、区民の憩いの場にしよう」という発言が出るなど、守ろう会結成の機運が高まっていきました。

そして、昭和 51 年 9 月 19 日に守ろう会が結成されました。



守ろう会の発足を伝える新聞



### 守ろう会の「思い(願い)」とは？

現・都賀川を守ろう会事務局長の木村 典正氏は、都賀川に関するインタビューの中で、守ろう会結成当時のことを次の様に語られています。

「私は学生時代から山登りが好きでした。そこで、自治会で子ども会を作る時に『あんたは山登りをしているから子どもの世話をしてよ』ということでお鉢が回ってきたのです。それから、子どもとハイキングで山に行ったり、海に行ったりしているうちに、私自身が子どもの時分にこの川で遊んだことを思い出しました。そして、今は汚いこの川も、自分達が手をつければ、ふるさとの川として子どもたちの思い出に残ってくれるようになるのではないかという気持ちになっていきました<sup>1)</sup>」

このインタビューで語られているのは、守ろう会結成当時の木村さん個人の思いですが、沿川にすむ住民の多くの方が「自分の原風景である都賀川を取り戻し、次世代の子ども達に伝えていきたい」という思いを共有できたからこそ、守ろう会が結成された。そう考えるのが自然ではないでしょうか。

このように考えると、「川は子どもの頃に魚を取り、水遊びをして楽しく遊んだふるさとである。その美しい水辺を取り戻し、次の世代に伝え、与えてあげたい<sup>2</sup>」という「思い(願い)」こそ、守ろう会の原点であることが分かります。また、30年近くにわたり、継続して活動が行われてきたことから、その「思い(願い)」の強さが窺えます。

#### 参考資料

都賀川を守ろう会 20周年記念誌 (p.15より 2引用)

ラジオ大阪「近畿川ものがたり」ホームページ (1引用)

[www.ne.jp/ahahi/river/project/5-12.html](http://www.ne.jp/ahahi/river/project/5-12.html)

## 都賀川を守ろう会の活動



守ろう会はどのような活動をしているのか？

### 1. 都賀川における年中行事

クリーン作戦：昭和52年1月30日より実施。

- ・年五回の定例清掃（春・夏・秋・冬・年末）
- ・各種行事前後の清掃
- ・有志による適宜清掃

定例清掃には、毎回100名程度の「守ろう会」会員が参加し、六甲川・杣谷川の上流から河口にいたるまでの全流域を対象に清掃を行っています。

当初は投棄された家庭ごみなどが多かったのですが、最近は空き缶・煙草・包装袋などが大半です。



現在の河川清掃の様子



昔の河川清掃は今よりも大変だったのか？

守ろう会の「10周年記念誌」の中で、当時の守ろう会・会長であった橋本氏が、活動初期の清掃活動の様子を次のようにふりかえられています。

「市長の家のすぐ近くの橋に、いつもゴミがゴミ袋のまま捨てられていました。その外の橋のたもとにもゴミが捨てられていました。

当時、川の清掃は、とてもゴミを上にもあげることが出来ませんでしたので、橋の近くにゴミを寄せて環境局にお願いして、川底から引き上げてもらいました。その頃、清掃中にゴミ袋みたいなものを取り上げて中をみると、犬の糞が袋一杯に入っていたのを覚えています。そのくらい川は汚れていました。それから2、3年はゴミを1ヶ所に集めることができず、環境局に翌日集めてもらいました。その後、自分たちの手で出来るだけやっ払いこうと、現在のようになってきました。当時のことを今考えてみると、よく清掃できたものだと思うくらい汚れていました<sup>1)</sup>」

「川から引き上げることが出来ないほどのゴミ」という橋本氏の回想からは、ゴミ捨て場のようになっていた当時の都賀川の様子がまざまざと浮かびあがってきます。また、それと同時に「引き上げる」という表現に、川底に降りる為のスロープは勿論、階段もほとんど無かった状況での河川清掃の困難さが窺えます。



活動初期（写真左：昭和53年）の頃の清掃活動の様子



こんなものが  
不法投棄されていたことも・・・



活動初期の頃のゴミ



「あれ？ なんだか川の様子が違うなあ」  
河川改修の変遷についての学習につなげる  
（「河川改修の歴史」参照）



清掃の前と後でどれくらい川はきれいになるのかな？  
実際に河川清掃に参加してみよう！



「川を守る日」：昭和 51 年 11 月 16 日より  
毎月 20 日に実施

- ・環境美化啓発用のノボリを沿岸に設置
- ・広報車による PR（午前・午後の二回）



川開き式と水遊び場の開放：昭和 52 年より開催

夏の間は川の水を堰き止め、浅いプールのような水遊び場を設けています。しかし、昭和 52 年に始めた時は現在の川遊び場（河川公園）がなかったので、守ろう会の会員が土嚢を積み、水をせき止めて水遊びが出来るようにしていました。当時のことを橋本氏は次のように語られています。

「水遊びは、昭和 52 年に 1 日だけ、土嚢を積んで行いました。たった 1 日だけでしたが、子どもたちに楽しんでもらいましたので、翌年は鉄で板を作って行いました。それが続いていったので、成果があがりました<sup>2</sup>」

“まずは自分たちで出来ることから” という守ろう会の姿勢が、よく表れたエピソードではないでしょうか。

当時の水質は、最悪の状況は脱していましたが、まだ不安の残るものでした。その為、行政と連携して川開き一週間前から滅菌をしたり、浄化槽を設置したりと苦労と心配が絶えなかったようです。

こうして始まった水遊び場の開放は、震災の年と O157 が問題になった平成 8 年、大腸菌郡が多かったため中止した平成 12 年を除き、毎年行われています。もはや、子ども達にとっては欠かせない夏の風物詩です。

また、開放期間中は延べ 100 名程の会員が交代で巡視に当たることで、子ども達が安心して水に親しめる場を提供しています。



現在の川開き式の様子

- (上) 一年ぶりの川遊びを楽しむ子ども達で大いに賑わう。
- (左) 神戸市消防音楽隊が川開き式に華を添える



「どうして河川公園が出来たのか？ 誰が作ったのか？」  
 行政が住民の願いをかなえる仕組みについての学習へ  
 展開する。「協働と参画」・「租税の仕組み」など

ウナギ・金魚・鯉のつかみ取り大会（8月1～3日頃）：昭和53年より開催。

水遊び場の開放期間の最終日前日と最終日に行われ、2日間で延べ1000～2000人程の子ども達が集まる人気イベントです。

現在は2日間（昼間）ですが、当初は昼間に1日のみ、昭和56年～平成2年にかけては夜間に3日間開催していました。平成3年以降、子どもだけでも参加できるように夕方に実施するようになり、平成8年から現在の形式になりました。

最初は、元々川に生息していない魚を放流するのはおかしいという意見があり、ヨシノボリや沢蟹を上流で放流し、育てようとしていました。しかし、そもそもの守ろう会の目的は子ども達に喜んでもらうことだ、ということになったそうです。



（左）つかみ取り大会が、夜間に開催されていた頃の新聞記事

（下）つかみ取り大会が行われている間、甲橋に設置された放水器が水を噴出する。





水と水鉄砲教室（水の教室）：昭和 52 年より開催

- ・水生生物の採取・観察
- ・水鉄砲づくり、的当て
- ・スイカ割り

広く参加者を募っていて、市外からの参加者もあるなど、毎年 100 名程度の子ども達が参加しています。



作った水鉄砲での的当て



水生生物による水質判定

アユの稚魚の放流：平成元年より実施

都賀川の水質改善や魚道の整備に伴い、アユの遡上が再び見られるようになったので、遡上数を増やすために近隣の保育園児や小学生の協力を得て、約 1000 匹の鮎の稚魚を放流しています。

また、平成 10 年からはホタルの放流も行っています。



アユの稚魚を放流する様子

鯉のぼりの掲揚：平成 2 年より実施

都賀川が美しくなった喜びと子ども達の健やかな成長を願って、平成 2 年に鯉のぼりの寄贈を募り、それ以降、毎年鯉のぼりを都賀川にわたしています。



「なだ桜まつり」への参加：平成 5 年より参加

区民行事として行われている「なだ桜まつり」が都賀川公園を中心としている為、守ろう会も第一回から積極的に参加しています。また、この「なだ桜まつり」自体、守ろう会が春の清掃後に開催していたお花見から発展したものであります。







「どうして、守ろう会はこんなにたくさんのイベントを開くんだらう？」  
人々の意識と環境悪化の関係について考える学習へつなげる

### 都賀川と人々の関係

守ろう会の活動について、橋本氏は次のように語られています。

「守ろう会では清掃だけ、という考えもありましたが、子ども達を川であそばすということが、会が10年間も続いたことに大きく関わっていると思います。

子ども達を川で遊ばすから、その親たちは川を汚すまいと考えたり、会に加入したり、あるいは水遊び場の開放期間には巡視員をしてやろうと考えるのではないだろうかと思います。また、逆に巡視員に来た人達は、『あんなに楽しく遊んでいるのだから、川を汚してはいけない』と考えるのではないかと思います。

そのようなことで、水遊び場の開放が、ゴミの不法投棄をなくす意味でも成果を挙げていると思います<sup>3)</sup>」

川の清掃などをして川をきれいにするだけではなく、本当に子ども達に遊んでもらおう、その思いが守ろう会の様々な活動に結びついたのでしょう。そして、子ども達が遊び始めたことで、沿川の住民達も都賀川に関心と愛着をもつようになっていったはずで

このように考えると、守ろう会の活動は、ただ川をきれいにしただけではなく、沿川住民の意識変革を促し、失われていた住民と川の良い関係をとりもどしたのだといえるのではないのでしょうか。

## 2. 過去に行ってきた主な守ろう会の陳情及び啓発活動

### 水遊び場や魚道の建設を求める陳情

- ・水遊び場の建設に関する陳情：  
昭和 53 年に、県の河川課や神戸土木事務所に対して行ったのを手始めに、行政に対して要望を続ける。
- ・魚道の建設に関する陳情：  
昭和 55 年、県の神戸土木事務所に陳情を行い、その後要望を続ける。



- ・都賀川河川公園の整備（総工費 約 1 億 2 千万円）：  
昭和 55 年に、水遊び場を望む区民の要望を反映し、灘 3 カ町村神戸市編入 50 周年記念事業の一環として神戸市により整備された。
- ・魚道の整備：  
昭和 57 年に、県による魚道の整備改修工事が始まり、平成 5 年までに都賀川河川公園から河口付近までほぼ全域に魚道が設置された。

### 魚道の整備

自然との調和のために河川に魚道を設置することは、当時まだ一般的ではありませんでした。にもかかわらず、守ろう会の要望を聞き入れて魚道の設置を決めたことから、行政側にも都賀川の再生にかける強い思いがあったことがわかります。

（魚道については「河川改修の歴史」参照）

### 生活排水たれ流しに関する啓発活動

守ろう会の活動が始まった当時は、神戸市における下水道の整備自体は進んできていましたが、生活排水を下水に流さずに垂れ流しにしている家が多く、都賀川の汚染の原因となっていました。

- ・昭和 53 年、54 年と汚水のたれ流し防止のために各戸を訪問し、川で子どもが安心して遊べるように理解を求めた。
- ・昭和 54 年には汚水たれ流し防止のチラシも配布。



- ・昭和 54 年に篠原地区が「地域ぐるみ水洗化促進地区」に指定される。
- ・昭和 56 年、神戸市下水道局、灘区役所と共に生活雑排水たれ流し家庭を指導。

#### 「地域ぐるみ水洗化促進地区」

篠原地区自治会連合会の協力を得て、下水道が整備されながら未水洗で残っている家庭や、台所や洗濯の汚水が溝や雨水管に流れ込んでいる家庭をなくす町ぐるみの運動を行った。また、汚水処理の為に分流管も整備された。

#### 看板等の設置

- ・昭和 52 年に、沿川の 22 ヶ所に「不法投棄禁止」や「都賀川を美しく」と書いた看板を設置。また、その他に「水質の見分け方」の看板も設置。
- ・昭和 53 年に、河川美化運動の一環として、阪神電鉄の橋桁に「都賀川を美しく」というスローガンの記入を要望し、受け入れられる。また翌年には、阪急電鉄からも橋桁へのスローガン記入が許可された。

こうした守ろう会の名前が入った看板の中には、守ろう会だけでなく兵庫県や神戸市の名前が書かれたものもあり、三者が協力体制の下で活動してきたことが分かります。

### 3 . その他の活動

- ・川や環境を題材とした各種コンクールの開催
- ・「神戸市 市民水辺の連絡会」他、各種連絡会・講習会等への参加
- ・各種講演（含 総合学習ゲストティーチャー） 等

#### 参考資料

都賀川を守ろう会 10 周年記念誌（p.19 より 1 引用、p.21 より 2、 3 引用）



表：守ろう会結成からの主な活動

S.50	S.51	S.52	S.53	S.54	S.55	S.56	S.57	S.59	H.1	H.4	H.5	H.6	H.7	H.8	H.10	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16		
<p>（第二回区民会議で、都賀川を人々が憩うきれいな川に戻そうという提案がでる）</p> <p><b>「都賀川を守ろう会」設立</b></p>		<p>沿線二十二ヶ所に「不法投棄禁止」「都賀川を美しく」の看板を設置</p>	<p>川の清掃活動を開始する</p> <p>六甲ファミリア祭りへ協賛参加するようになる</p>	<p>「川を守る日・毎月二十日」を決定し、活動を始める</p>	<p>沿線二十二ヶ所に「不法投棄禁止」「都賀川を美しく」の看板を設置</p>	<p>汚水のたれ流し防止のため、各戸を訪問</p> <p>水遊び場を作つて欲しいと、県の河川課や神戸土木事務所に陳情</p> <p>会長がNHKに出演して、会をPRする</p> <p>河川公園と阪神大石駅の南側に「水質の見分け方」の看板を設置</p> <p>●都賀川が「市民の水辺」に指定される</p> <p>投網禁止の看板を川尻の2ヶ所に設置</p>	<p>阪神電鉄の橋桁に「都賀川を美しく」のスローガンが記入される</p> <p>金魚すくい・ウナギつかみ取り大会を行うようになる</p> <p>川開き（水遊び場の開設・開放）を行うようになる</p>	<p>シンボルマークを募集して作る</p> <p>阪神電鉄の橋桁に「都賀川を美しく」のスローガンが記入される</p> <p>汚水たれ流し防止の啓発用チラシを配布</p> <p>汚水のたれ流し防止のため、各戸を訪問</p> <p>シンボルマークを募集して作る</p>	<p>●市民の水辺懇談会が開催される</p> <p>●篠原地区が「地域ぐるみ水洗化促進地区」に指定される</p> <p>写真コンクールを開催</p> <p>阪急電鉄の橋桁に「都賀川を美しく」のスローガンが記入される</p> <p>汚水たれ流し防止の啓発用チラシを配布</p> <p>汚水のたれ流し防止のため、各戸を訪問</p>	<p>●魚道の建設が始まる</p> <p>河川愛護・環境美化標語コンクールを開催</p> <p>●「神戸市 市民の水辺連絡会」が設立される</p> <p>神戸市下水道局、区役所と共に生活雑排水たれ流し家庭を指導</p> <p>兵庫県神戸土木事務所に魚道設置を陳情</p> <p>川の絵・作文コンクールを開催</p> <p>●都賀川河川公園が完成する（神戸市が建設 工事費1億2千万円）</p>	<p>●魚道の建設が進む</p> <p>都賀川ふれあいサマーカーニバルへの参加</p> <p>写真コンクールを開催</p>	<p>●甲橋歩道橋（放水機付）完成</p> <p>鮎の稚魚の放流を開始する</p> <p>都賀川で鯉のぼりの掲揚をするようになる</p>	<p>●魚道が完成する</p> <p>守ろう会の花見から、なだ桜まつりが開かれるようになる</p>	<p>都賀川「みどり緑化キャンペーン」を行う</p> <p>●「防災ふれあい河川」「河川緑地軸」の指定を受け、整備が進められる</p>	<p>0157が流行</p> <p>▼川遊びが中止になる</p> <p>都賀川ジャズピアノコンサートを開催する</p>	<p>ホタルの放流を行う（平成14年まで毎年実施）</p> <p>生物観察会を開催する</p>	<p>家族運動会へ協賛参加するようになる</p>	<p>飼いだマナーパトロールを行うようになる</p>	<p>桜の成木を10本植樹（於 都賀川公園・灘浜緑地）</p>	<p>民謡春まつりへ協賛参加</p>	<p>菜の花まつりに参加</p>	<p>民謡春まつりへ協賛参加</p>

恒例行事化

注) 青文字：都賀川または守ろう会を対象として、行政によって行われた事項

黄色囲み：その年に行われて以降、恒例行事として毎年行われるようになったもの